

次期環境基本計画の素案に対する委員からの事前意見

委員	意見
大串和紀 委員	別添1のとおり
小林悦子 委員	(本編P. 39) 基本目標5-1上から4行目 半数以上の「市民」を「回答者」に修正した方がよいのでは。
小林悦子 委員	(本編P. 39) 基本目標5-1上から10行目からの3行 文章がつながり過ぎていて主語/述語の関係が分かりにくいので、例えば、「上記の課題に対して、幼少期から環境教育を推進すること、一般市民および事業者・民間団体等が環境保全活動に参加する機会を増やすように支援することを通じて、全ての市民が“自から環境問題に取り組むライフスタイル”を確立することを促進します。」のように直して、分かりやすくしてほしい。これが行政特有のスタイルなのであれば了解します。
小林悦子 委員	(本編P. 41) 図3-1 SDGs との関係性を理解するためにこのような図の提示はとても有効だと感じました。 ネット検索したら、環境省が作成した「環境、経済、社会を三層構造で示した木の図」が見つかり、環境、経済、社会の根っこにガバナンス（SDGs のゴール10、17、16が該当）を配置してあり、これも納得のいく図だと思いました。ご参考まで。
杉田文 委員	(別冊P. 3) 「自然災害の影響に備えている市民の割合」 ・「自然災害」には地震・津波など気候変動と関わりのない災害も多いので基本目標とぴったりととは整合していないように思います。「気候変動により激甚化する自然災害に備えている・・・」？ ・「の影響」は削除しても良いように思います。
杉田文 委員	(別冊P. 9) 貴重な生物の生息量 ・（まったく専門外なのですが） ニホンアカガエル数はR2に比べ、減少が目標となっているのでしょうか？
杉田文 委員	(本編P. 41) 第3章、□の中のSDGs ・SDGsのフォント間隔を前者に統一すると良いと思います。
杉田文 委員	(資料編P. 3) 右：地図 ・30kmと40kmの等距離円の径が明らかに3：4となっていないように見えます。
杉田文 委員	(資料編P. 3) 図1－1 ・図のタイトルにも地点名（千葉市）を記載される方が良いと思います。

倉阪秀史 委員	(本編P. 46) 2050年カーボンニュートラルを達成するためには、従来の環境局の所掌事務を超えた、部局横断的な対応が求められる。建築確認などをつうじた建築物のゼロカーボン化の推進、エネルギー効率の良いコンパクトな都市計画の推進、臨海工業地帯など産業部門の脱炭素化に向けた産業支援の推進、農地への再生可能エネルギーの導入促進に向けた農地活用の推進など、環境局以外の部局が自分ごととして必要な政策を実施できるような体制を構築していただきたい。また、農政部においては、温暖化の適応策として気候変動に対応した農業生産支援という課題にも対応する必要がある。資料5-2-1 次期環境基本計画(素案)本編 では、p. 46-47に、「横断的な施策」として、「施策の主な目的が環境問題の解決ではないものの、環境にも貢献できるような横断的な施策」が紹介されているが、ここに挙げられている政策群(スマートシティの推進、ドローン宅配構想、自転車活用の街づくり、災害に強い街づくり)は、あくまで、環境局以外が行っている政策で関連のありそうなものを紹介するという内容にとどまっている。このため、「とくに、脱炭素という社会のあり方を変えるような環境問題の解決に向けて、市のさまざまな部門が互いに連携しつつそれぞれの所掌の中で必要な施策を実施してまいります。」といった一文をp. 46に盛り込めないか。
倉阪秀史 委員	(本編P. 50) Action ではなく、Act に修正(すべて動詞に統一すべき)
倉阪秀史 委員	(本編P. 41) 出典は、原典を紹介すべき。 https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html によれば、クレジット表現は、「Azote Images for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University」という指定がある。「原出典: Azote Images for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University」として、千葉市訳とすることが適切ではないか。
倉阪秀史 委員	(別冊P. 3) 緩和策の中に、産業部門での排出量削減に関する取り組み(情報提供などの産業支援、地球環境保全協定の締結など)を盛り込むべき
倉阪秀史 委員	(別冊P. 5) 適応策の中に、気温上昇などに適応した農業生産の促進という取り組みを盛り込むべき(原案は台風等による被害対策しか盛り込まれていない)
倉阪秀史 委員	(別冊. 19) 基本目標5-3 に環境マネジメントシステム等の導入促進、温室効果ガス排出量等報告書の提出促進に関する施策を追加すべき。

倉阪秀史 委員	(別冊P. 31) 環境の柱5 IS014001に関係する項目を、環境教育の項目から、環境関連産業の育成の項目に移動するとともに、「エコアクション21」をIS014001に並んで記述すべき。エコアクション21については、注記で解説すべき。
倉阪秀史 委員	(資料編P. 51-61) 用語集の出典表記が不十分。用語別に出典表記を行うべき。出典として、Wikipedia等不適切なものが含まれていないか確認すべき。
中村俊彦 委員	別添2のとおり
石崎勝己 委員	別添3のとおり

「望ましい環境都市の姿」キャッチコピーのコンセプトについて（意見）

都市の魅力とは、積極的に環境保全に取り組んでいるかどうかで判断される時代になってきたと思います。

千葉市民が、市の環境保全等への取組みについて、世界に向かって、誇りをもって語れるように、国の諸計画の後追いのものではなく、先進的で意欲的な環境基本計画を作ってほしいと願います。

（参考：デンマークの首都コペンハーゲン市は、「2025 年までにカーボンニュートラルな世界初の首都になる」との目標を掲げています。）

公害問題への対応から始まった千葉市の環境への取組みも、身の回りの快適な生活環境の保全及び創造については一定の成果を挙げてきており、今後は市域に限定せず地球の保全等、グローバルな問題へも積極的に取り組むべき時代となっています。

今月に公表された IPCC 第 6 次報告書でも、地球温暖化は人間の活動がもたらしたものと断言されており、地球温暖化を 1.5 度上昇に抑えることができて、高温や大雨等の異常気象の頻度はたかまり、災害が頻発するとされています。地球環境の保全に優先して取り組まないと人類そのものの未来が損なわれる異常事態になっているのです。

千葉市でも、この事態を憂慮し、千葉市気候変動危機行動宣言を発出されたところです。

現在、SDGs は世界の共通目標となっており、千葉市環境基本計画の計画期間は、2030 年を目標とした SDG s の目標年と被ります。

そういう意味で、「望ましい環境都市の姿」キャッチコピーとして、「持続可能なまちづくりに率先して取り組む千葉市」、あるいは「率先して持続可能な環境創造に取り組む千葉市」を提案したいと思います。

なお、事務局で作成された 4 つの案は、いずれも平凡なもので、インパクトがありません。千葉市の先進性・積極性を表すキャッチコピーが良いと思います。

千葉市環境基本計画 素案 について（意見）

計画の先進性について

「第1章 2 計画策定の基本的な考え方」に「全計画の点検評価結果や環境の現況等を踏まえ、取組みの促進を図れるように、実効性のある環境の保全及び創造に関する施策の見直しを行いました。」と記述されていますが、実効性にだけ目を向けると、計画の先進性は失われてしまい、特徴のない平凡な計画になってしまいます。

今回の計画は、「望ましい未来のあるべき姿を考え、現状からあるべき未来に至る過程を描くという、バックキャスト思考も用いて設定」される訳ですから、実効性ばかりを考慮するのではなく、先進的かつ意欲的な計画とすべきだと考えます。

千葉市民が、市の環境保全等への取組みについて、世界に向かって、誇りをもって語れるように、先進的で意欲的な環境基本計画を作ってほしいと願います。

このため、計画の中に、市独自の観点からの先進性のある内容を入れて欲しいと思います。

そうでないと、この千葉市環境基本計画が、単に国や県の諸計画の後追いのもの、特徴のない平凡なものになってしまい、千葉市の魅力・評価も低くなると思います。

P22 の【環境の柱1の指標】について

温室効果ガス排出量の目標値（2030 年度）は、国の目標値設定の考え方などを参考に決定されることになると思いますが、国の基準よりもより意欲的な目標値を設定して欲しいと思います。

千葉市が、率先して持続可能なまちづくり（環境創造）に取り組む姿勢を示すためです。

P27 の基本目標 2-1 2R の取組を推進する について

2R とは Reduce と Reuse の意味ですが、この言葉は（環境省は使っていますが）あまり一般的な言葉ではないようです。「2R」とは書かずに、「Reduce、Reuse」と具体的に書いた方が分かりやすいと思いますし、基本目標 2-2 との整合も取れます。

基本目標 2-1 リデュース、リユースの取組を推進する

基本目標 2-2 リサイクルを推進する

また、ここで書かれている内容は、Reduce についての記述が大半です。Reuse についてももっと記述すべきだと思います。例えば、プラスチック容器から Reuse 可能なビン容器への転換等も行われていますし、粗大ごみとなる家具などでも Reuse を進める仕組みがあれば、さらに促進できるでしょう。Reuse についても市として積極的に取り組む姿勢を記述

すべきだと思います。

P30～31 に記載されている谷津田、里山について

千葉市は、谷津田・里山を利用した環境教育に積極的に取り組んでおられると承知しています。

本素案でも、千葉市の生物多様性保全には、谷津田・里山が重要な役割を果たしている旨が記載されていますが、この谷津田・里山をどのように保全していくのかについては、全く記載がありません。

【環境の柱 3 の指標】に、例えば別冊 9 ページに記載されている「谷津田・里山等の地区数 32（現在値）を 2030 年度の目標値でも維持（減少させない）する」と明記できないでしょうか。

谷津田・里山の存在は千葉市の大きな特徴でもありますし、セールスポイントでもありますので、これを保全する具体的な施策を示せば、先進的な取り組みになるはずです。

次期「千葉市環境基本計画」の素案にかかわる意見・要望

中村俊彦（千葉市環境審議会環境保全推進計画部会長・自然環境保全専門委員会委員長）

市民アンケートの結果（資料 5-5、p 2）から、千葉市民が望む将来の環境として、「自然・自然豊か」「緑」「子ども」に加え「住みやすい」「豊か」「やさしい」「高齢者（お年寄り）」「未来」が明らかになったことをふまえ、自然環境保全を専門とする研究者として素案に対する意見・要望（①～⑤）を提出します。

① 千葉市の「望ましい環境都市の姿」

追加案 1 を基調とし、現計画の「望ましい環境都市の姿：豊かな自然と生活環境を守り育みうるおいのある環境とともに生きるまちへ」の主旨も引き継ぐ案として。

ゆたかな自然のやさしいまち

子どもたちの未来に向け、お年寄りの知恵と経験を学び

緑あふれる住みやすい環境を保全・創造します！

② 「環境の柱 3」とその「基本目標」

これまでの柱「自然と調和・共存し、---」は上記「望ましい環境都市の姿」と意味合いが重複する。またこの柱 3 の新たな指標「生物多様性の市民の理解度」の創設に鑑み、さらに水環境保全を軸とする生物多様性地域戦略の策定に着手した状況をふまえ、「水循環」と「生物多様性」を主軸とした。

さらにその柱を支える基本目標には、「生物」「生態系」「景観」及び人の自然とのかかわりの「機会」の 4 軸の目標を明確化させ、各目標ごとに、これまでの取組を整理し、また新たな取組を追加していく。

健全な水循環が育む生物多様性豊かな環境を次世代につなぐ

「基本目標」

- ・在来・外来の生物種を保護・管理する
 - ・在来・貴重生物の保護（ホタルやアカガエル、オオガハスなど）
 - ・外来生物の管理・予防（ハクビシンやアカミミガメ、農業品種など）
 - ・有害生物の予防・駆除（イノシシやカミツキガメ、カラスなど）
- ・豊かな緑と水辺の生態系を保全・再生する
 - ・緑と水辺のネットワークの構築
 - ・水源・緑地の保護保全
 - ・河川・海岸の環境再生
- ・地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する
 - ・谷津田や里山林の保全再生
 - ・都市の公園・緑地の保全管理
 - ・歴史的文化的景観の保全創造・整備
- ・自然にふれ親しみ学ぶ機会を創出・増大させる
 - ・野外観察会や自然誌講座等の開催
 - ・学校ビオトープ、エコ体験谷津田づくり等の奨励
 - ・自然保護・保全の市民活動団体等への支援

③「望ましい環境都市の姿」のイメージ図(p18-19)の修正

現在の下図は、「環境都市 (? eco-city)」ではなく、単なる「都市環境 urban environment」の図。その基本となる地形の画かれ方も千葉市のものからは遠い。千葉市の自然は、東京湾から湾岸沖積平野と洪積台地の北総台地、そしてこの台地に入り込む谷津地形がその基盤。またこの谷津田と水源域には、豊かな自然が残されている。さらに、遠景の筑波山や市民の飲料水の源の印旛沼や利根川上流の関東山地の自然や景観も環境都市・千葉市の大きな要素。市民が思いえがく千葉市の「豊かな自然」のイメージがこのようなものとおもえない。

④ 本編に必要な「千葉市の環境の現状と課題」

次期「千葉市環境基本計画」本編の全体構成については、計画の前提として「千葉市の環境の現状と課題」を端的に示す章が必要。

素案の「1. 計画の背景」(p 5-8)に「地球レベルでの現状と課題」がしっかりと示されているが、千葉市の環境行政が担うべき「千葉市の環境」の現状と課題が後回しでは「千葉市」の環境基本計画は成り立たない。とりわけ、多くの市民が期待する「自然・豊かな自然」に対する内容はほぼ欠落状態。

コラムについては、千葉市が先進的に策定した「谷津田の自然の保全施策指針」等、現在実施している自然環境保全関係施策の意義や実施状況についてのコラムの追加を要望する。

⑤「環境指標」等、専門的検討が必要な内容には各分野の専門委員会との連携を重視

次期「千葉市環境基本計画」の検討は主に、「環境基本計画専門委員会」と「大気環境目標値専門委員会」でおこなわれているが、「環境指標」等、今後の専門性の高い検討が必要な内容には、「地下水保全専門委員会」や「自然環境保全委員会」等、すでに存在する各分野の専門委員会と連携し検討していくことが重要と考えられる。

以上

令和3年9月3日

令和3年度第 1 回千葉市環境審議会
千葉市環境基本計画素案への意見

提出者 千葉県環境生活部
次長 石崎 勝己

1 「望ましい環境都市の姿」キャッチコピーについて

- ・ 5つの「環境の柱」に沿って施策を展開することで、2032年度末に実現を目指す都市の姿を表現するとすれば、キャッチコピーは、取り組みの方向性を示す表現よりも、具体的な都市の姿を表現したものがよいと考えます。
- ・ キャッチフレーズは、抽象的な表現になると思いますので、解説を加えることで、イメージしやすくなるよう工夫してはどうでしょうか。
- ・ 解説は、5つの「環境の柱」に記載されている、「目指す姿と方向性」がベースになると思われます。
- ・ そうした視点から計画素案の環境の柱の「目指す姿と方向性」の記載を見ると、環境の柱2、環境の柱4について、目指す姿を現す記載があると、環境の柱全体の統一感が図られ、望ましい環境都市の姿とともに、計画全体の構成に一体感が生まれると考えます。
- ・ 素案の基本的な考え方 (P11) では、千葉市のまちづくりの基本的方向を示す「(仮称) 千葉市基本計画」と整合を図ることとされており、「千葉市基本計画 (素案)」で使われている表現も参考とされてはいかがでしょうか。

〈まちづくりの基本方針〉(P39)

みんなでめざす未来の千葉市「みんなが輝く都市と自然がおりなす・ちばし」

〈目指すべき都市構造〉(P44)

(1) 都市構造の形成に求められる視点

「千葉市ならではの豊かな緑と水辺を共生し、気候変動や災害等のリスクにしなやかに対応できる、安全で安心な暮らしを支える都市としての持続性の確保、

(2) 都市構造の将来像

「みどり（緑と水辺）」については、内陸部に残された山林・田園などをはじめ、加曾利貝塚など・・・（中略）・・・東京湾に面する浜辺など、はるか縄文から受け継ぐ豊かな自然を擁しています。これらを保全・活用するとともに、環境にやさしいエネルギーの活用によるレジリエンス強化と脱炭素化を推進することにより、将来にわたり持続可能な安らぎと潤いのある暮らしを実現します。

2 千葉市県境基本計画素案について

(1) 「望ましい環境都市の姿」イメージ図について

図に反映するのは難しいかと思いますが、以下の点は千葉市の特徴かと思います。

- ・ 港湾施設やコンビナートの存在は特徴の一つであり、これらの施設では、脱炭素化に向けた取組が進められている。
- ・ コンビナート地帯では、環境改善や工場の集約化が進み、周辺にスタジアムなどのスポーツ施設や大規模商業施設が立地し、市民にとっても身近な存在となってきた。
- ・ 避難所や学校への太陽光発電や蓄電池の設置などの取り組みが進められている。

(2) 災害廃棄物の処理について

気候変動や災害等のリスクへしなやかに対応できる都市を目指す上では、災害廃棄物処理体制を構築し災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理を行えることが重要であることから、以下について素案への追加記載を検討されてはいかがでしょうか。

- ・ 環境分野の部門別計画（P12）に「千葉市災害廃棄物処理計画」を加える。
- ・ 環境の柱2の基本目標2－3（P28）の【施策の方向性】の中で、「災害廃棄物の処理体制の構築」を環境負荷の少ない廃棄物処理の推進の施策の一つとしてではなく、単独で位置付けてはどうでしょうか。併せて、環境基本計画の全体構成図（P2）の基本目標2－3の施策にも記載する。
- ・ 5横断的な施策の【災害に強いまちづくり政策パッケージ】（P47）にも同様に記載する。